

令和8年6月19日
学 校 施 設 課

地下鉄8号線延伸に伴う江東区立豊洲小学校代替校庭の整備 及び施行協定書の締結について

1 背景

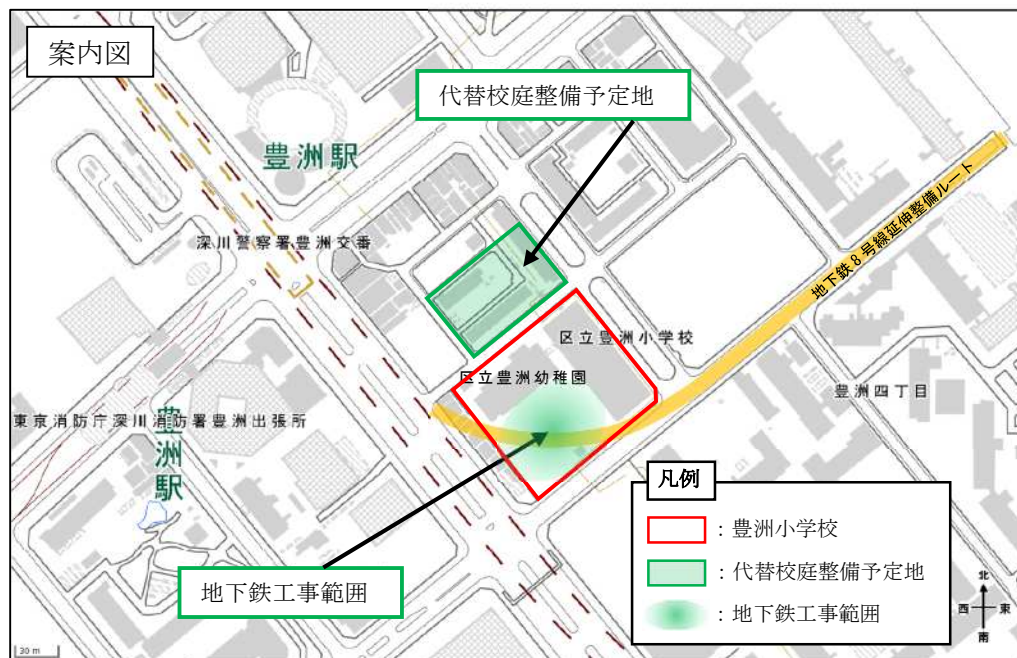
地下鉄8号線の延伸部トンネルについては、豊洲小学校の敷地下を開削工法（地表を掘削してトンネルを構築する工法）で整備する計画である。

当該工事の間、豊洲小学校の校庭が使用出来なくなるため、東京メトロが、学校隣接敷地である都営豊洲四丁目アパート跡地に、代替校庭（一部豊洲幼稚園園庭を含む）を整備することとしている。

2 代替校庭の整備内容について

代替校庭は、現校庭の規模及び仕様を充足するものとし、鉄棒・ジャングルジム等の遊具類、水飲み場・学級菜園等の付帯施設、植栽及びトイレ・体育倉庫・防球ネット等の建築物・工作物を整備することとしている（資料5-2：計画平面図）。

代替校庭のグラウンド舗装については、令和8～9年に実施する豊洲小学校大規模改修工事にて、現在のダスト舗装から全天候（ゴムチップ）舗装へ改修する計画であったため江東区が全天候舗装を整備する。なお、地下鉄工事完了後の既存校庭の復旧においては、原形復旧として、東京メトロが全天候舗装を行う。



3 代替校庭整備等に伴う施行協定書の締結について

今後、代替校庭の整備・維持管理・撤去を行うにあたり、区と東京メトロの役割分担を明確化するため、「東京メトロ有楽町線延伸（豊洲・住吉間）事業における江東区立豊洲小学校の代替校庭の整備等に伴う施行協定書」（以下「協定書」という。）を区と東京メトロの間に締結する。協定書における主な役割分担は下表のとおりである。

施設名称	設計	施工		維持管理
		整備	撤去	
遊具類	東京メトロ	東京メトロ	東京メトロ	江東区
付帯施設				
植栽				
建築物・工作物				
電気設備				
給排水設備	江東区	江東区		
グラウンド舗装				

4 今後のスケジュール（予定）

- ・令和8年6月 協定書締結
- ・令和8年7月～ 代替校庭整備工事（準備工事含む）
- ・令和9～13年度 代替校庭使用予定期間
- ・令和14年度～ 現校庭使用再開・代替校庭撤去